

**平成26年度  
高齢者居住施設調査の概要  
[サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、有料老人ホーム]**

**調査の概要**

**1 調査の目的**

この調査は、本市の高齢者居住施設の稼働状況を把握することにより、高齢者居住施設のサービス提供に着眼した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とする。

**2 調査の対象及び客体**

本市において、平成27年3月31日現在で次の高齢者居住施設がサービスを提供しており、この施設の全数を調査客体とした。

サービス種別	事業所	回答数	回収率
サービス付き高齢者向け住宅	8	7	88%
軽費老人ホーム	6	6	100%
有料老人ホーム	22	12	55%

**3 調査の時期**

平成27年3月31日

**4 調査事項**

**(1) サービス付き高齢者向け住宅**

年度末の次の数値について調査。

- ① 施設の介護サービスの併設状況（特定施設入所者生活介護の指定の有無等）
- ② 入居定員と入居者数（要介護度別、日常生活自立度別、入居前の住所地別）
- ③ 入居者の生活保護受給の有無、単身・夫婦世帯の有無、利用している介護サービス別の内訳（併設の介護サービス、外部の介護サービス、併設と外部の介護サービス併用）
- ④ 本来必要とする介護サービスの利用回数をそのまま介護保険で利用すると、区分支給限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている入居者の人数、その入居者へのケアマネジメント上の課題
- ⑤ 当該年度の入退所者数
- ⑥ 施設の料金（最低限必要となる料金、必要に応じて選択可能な料金、その他特別な料金）
- ⑦ 年度末現在の入居者の他施設への入所申込者数
- ⑧ ターミナルケアへの対応の有無、実施件数、実施状況、課題
- ⑨ 入居者が受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

**(2) 軽費老人ホーム**

年度末の次の数値について調査。

- ① 施設の介護サービスの併設状況（特定施設入所者生活介護の指定の有無等）
- ② 入居定員と入居者数（要介護度別、日常生活自立度別、入居前の住所地別）
- ③ 入居者の生活保護受給の有無、単身・夫婦世帯の有無、利用している介護サービス別の内訳（併設の介護サービス、外部の介護サービス、併設と外部の介護サービス併用）
- ④ 本来必要とする介護サービスの利用回数をそのまま介護保険で利用すると、区分支給

限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている  
入居者の人数、その入居者へのケアマネジメント上の課題

- ⑤ 当該年度の入退所者数
- ⑥ 施設の料金（基本料金と収入階層ごとの入居者数、その他の料金）
- ⑦ 年度末現在の入居者の他施設への入所申込者数
- ⑧ ターミナルケアへの対応の有無、実施件数、実施状況、課題
- ⑨ 入居者が受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

### (3) 有料老人ホーム

年度末の次の数値について調査。

- ① 施設の介護サービスの併設状況（特定施設入所者生活介護の指定の有無等）
- ② 入居定員と入居者数（要介護度別、日常生活自立度別、入居前の住所地別）
- ③ 入居者の生活保護受給の有無、単身・夫婦世帯の有無、利用している介護サービス別の内訳（併設の介護サービス、外部の介護サービス、併設と外部の介護サービス併用）
- ④ 本来必要とする介護サービスの利用回数をそのまま介護保険で利用すると、区分支給限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている入居者の人数、その入居者へのケアマネジメント上の課題
- ⑤ 当該年度の入退所者数
- ⑥ 施設の料金（最低限必要となる料金、必要に応じて選択可能な料金、その他特別な料金）
- ⑦ 年度末現在の入居者の他施設への入所申込者数
- ⑧ ターミナルケアへの対応の有無、実施件数、実施状況、課題
- ⑨ 入居者が受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

## 5 調査の方法及び系統

施設の管理者が調査票に記入する方式とした。



## 6 調査の集計

結果の集計は、高齢社会課事業者管理係で行った。

## 7 利用上の注意

- (1) この概要に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

## 8 調査結果の概要

### [高齢者居住施設全般]

#### (1) 経営主体別の施設数と構成割合

経営主体別の施設数と構成割合は次のとおりとなっている。(表1・2)

(表1) 経営主体別の事業所数

[単位：施設数]

平成27年3月31日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	株式会社	有限会社	合同会社	特定非営利法人
サービス付き高齢者向け住宅	8	-	1	5	2	-	-
軽費老人ホーム	6	6	-	-	-	-	-
有料老人ホーム	22	-	2	15	3	1	1
計	36	6	3	20	5	1	1

(備考) 赤太字は1番事業所数が多いもの。

(表2) 経営主体別事業所数の構成比

[単位：%]

平成27年3月31日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	株式会社	有限会社	合同会社	特定非営利法人
サービス付き高齢者向け住宅	100.0	-	12.5	62.5	25.0	-	-
軽費老人ホーム	100.0	100.0	-	-	-	-	-
有料老人ホーム	100.0	-	9.1	68.2	13.6	4.5	4.5
計	100.0	16.7	8.3	55.6	13.8	2.8	2.8

(備考) 赤太字は1番事業所数が多いもの。

## (2) 要介護度利用者数の構成割合

事業区分別の要介護度別利用者の構成割合は下段の(表3)のとおりとなっている。

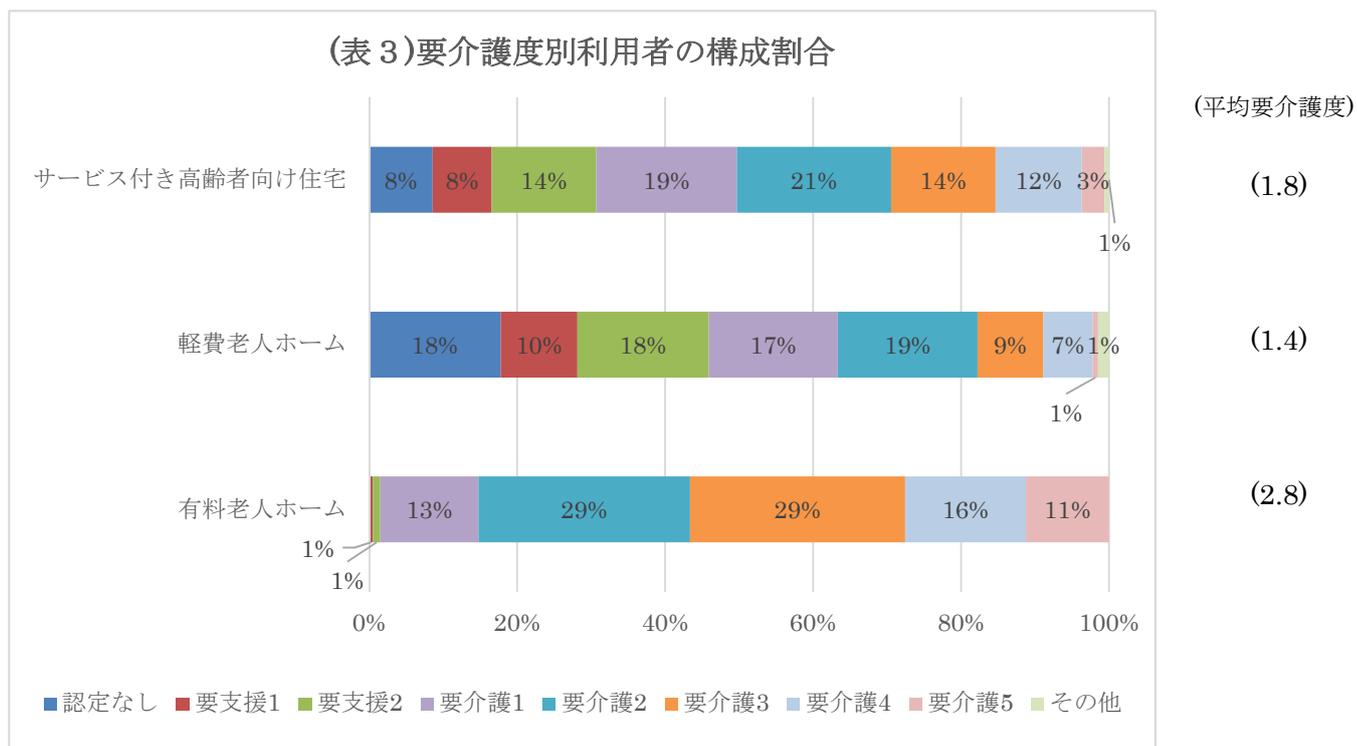
サービス付き高齢者向け住宅は、要介護2の割合が21%と最も多いが、他の介護度の利用者や要介護認定を受けていない利用も一定程度あり、幅広く利用されている。

軽費老人ホームは、サービス付き高齢者向け住宅と似た利用割合となっているが、サービス付き高齢者向け住宅よりも要介護認定を受けていない利用者と軽度者の利用割合が多い。

有料老人ホームは、要介護1から要介護5まで幅広く利用されているが、特に要介護4から要介護5の重度の利用が27%を占めており、他のサービスに比べて重度者を中心とした利用形態となっている。これは、特定施設入所者生活介護の指定を受けた有料老人ホームも含まれることが主な要因だが、指定を受けていない施設も通所介護や訪問介護を併設したサービス形態とすることで、一定数の重度者を受け入れている。

また、平均要介護度は高齢者居住施設3施設全体で2.1(うちサービス付き高齢者向け住宅1.8、軽費老人ホーム1.4、有料老人ホーム2.8)となっている。

(表3)要介護度別利用者の構成割合



(平成 27 年 3 月 31 日現在)

※高齢者居住施設 3 施設全体の平均要介護度 2.1

**[サービス別の概要]**

**(1) サービス付き高齢者向け住宅**

(※数値は年度末現在のもの)

**【事業所数、定員等】**

- 本市のサービス付き高齢者向け住宅は、全体で 8 施設がサービスを提供している。
- 入居定員は、調査への回答があった 7 施設全体で 199 人（1 施設当たり定員最小 12 人～最大 46 人）となっている。
- 入居者は、全体の入居定員 199 人に対して入居者 163 人となっており、稼働率は 82%（1 施設当たり最小 54%～最大 104%）となっている。うち 1 施設で定員超過となっているが、これは夫婦入居（夫婦で 1 室）も可としているためである。
- 7 施設中 2 施設が介護保険の特定施設入所者生活介護の指定を受けている。  
 [ 定員 24～40 人（定員 40 人の施設は介護居室 20 室でその定員は 35 人） ]

**【入居前の住所地】**

- 入居前の住所地は下段の（表 4）のとおりとなっている。鳥取市内が 92.0%と最多で、そのうち施設の所在する日常生活圏域内からの入居が 80.3%と約 8 割を占めている。

(表4) 入居前の住所地

【全施設】

(単位:人)

区分		人数	構成比
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I		150 人	92.0%
施設の所在する日常生活圏域内から入居 ①		131 人	80.3%
内訳	事業所と同じ小学校区から入居	32 人	19.6%
	上記以外	99 人	60.7%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ②		19 人	11.6%
入居前の住所地が鳥取県内の他の市町村の方 II		6 人	3.7%
入居前の住所地が鳥取県外の方 III		7 人	4.3%
合計 (I+II+III)		163 人	100.0%

## 【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 要介護度別の入居者は下段の(表5)のとおりとなっている。このうち要支援1から要介護5の入居者が163人中148人(90.7%)を占めており、約9割の入居者が何らかの介護を必要としている。
- 本市の介護保険被保険者は150人で、鳥取市被保険者利用率は92%(最小64%~最大100%)となっている。

(表5) 要介護度別の入居者数

【全施設】

(単位:人)

区分	認定なし	要支援		要介護					その他	計
		1	2	1	2	3	4	5		
入居者	14	13	23	31	34	23	19	5	1	163
構成比	9%	8%	14%	19%	21%	14%	12%	3%	0%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤字で表示している。

その他は、要介護認定を変更申請中等の者。

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の入居者は下段の(表6)のとおりとなっている。このうちⅡaからMまでの入居者は163人中80人(49%)を占めており、約半数の入居者が認知症により第三者の支援を必要としている。

(表6) 日常生活自立度別の入居者数

【全施設】

(単位：人)

区分	なし	I	II		III		IV	M	計
			a	b	a	b			
入居者	59	24	26	21	11	5	4	13	163
構成比	36%	15%	16%	13%	7%	3%	2%	8%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計(表7)すると、入居者の主な状態像は「要介護認定なし～要介護4」かつ「自立度なし～IIb」の領域に分布している。

(表7) 鳥取市内のサービス付き高齢者向け住宅入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

鳥取市内のサービス付き高齢者向け住宅入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		なし	要支援		要介護					計	
	判定基準	見られる症状・行動の例		1	2	1	2	3	4	5		その他
なし			14人	7人	17人	7人	6人	4人	3人	0人	1人	59人
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	0人	3人	3人	3人	7人	4人	4人	0人	0人	24人
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。										
a		家庭外で上記IIの状態が見られる。	0人	0人	3人	7人	7人	4人	4人	1人	0人	26人
b		家庭内でも上記IIの状態が見られる。	0人	1人	0人	9人	6人	3人	2人	0人	0人	21人
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。										
a		日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	0人	3人	2人	3人	2人	1人	0人	11人
b		夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	0人	1人	1人	2人	1人	0人	0人	5人
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0人	0人	0人	0人	1人	2人	1人	0人	0人	4人
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重症な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0人	2人	0人	1人	4人	1人	2人	3人	0人	13人
計			14人	13人	23人	31人	34人	23人	19人	5人	1人	163人

「要介護認定なし～要介護4」「自立度なし～IIb」が本市所在の事業所における利用者の中心的な状態。

【備考】  
 1 上記は平成27年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果  
 2 調査時点：平成27年3月31日現在  
 3 回答数：7事業所／7事業所（回答率100%）  
 4 「その他」には、平成27年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

## 【併設の介護サービスとその利用状況】

■回答のあった7施設のうち、6施設に併設の介護サービスがある。このうち1施設は通所介護・訪問介護・認知症対応型共同生活介護、1施設は通所介護のみ、4施設は小規模多機能型居宅介護のみ併設している。(表8参照)

■入居者163人中127人(78%)が介護サービスを利用しており、介護サービス利用者127人中92人(72%)は併設の介護サービスを利用しており、これに外部の介護サービスを併用している者も含めると101人(80%)になる。併設サービスは入居者にとって大きな魅力であるが、特定施設入所者生活介護の指定を受けていない施設の場合は、適切なケアマネジメントに基づく利用形態となるよう、介護支援専門員と施設スタッフがその点に留意しながら運営する必要があると思われる。(表9参照)

(表8) 併設の介護サービスの状況

【全施設】

(単位：施設)

事業所	併設サービス		併設サービスの内訳					
	有	無	通所介護	訪問介護	居宅介護支援	小規模多機能	GH	その他
7	6	1	2	1	0	4	1	0
100%	86%	14%	33%	17%	0%	67%	17%	0%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

(表9) 利用している介護サービス別の内訳

【全施設】

(単位：人)

入居者	要介護認定		介護サービス利用者	利用している介護サービス別の内訳		
	有	無		サービス別の内訳		
				I 併設の介護サービス	II 外部の介護サービス	I・IIを併用
163	149	14	127	92	26	9
100%	91%	9%	100%	72%	20%	8%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

## 【入退去の状況】

■入退去の状況は下段の(表10)のとおりとなっている。入居者と退去者が同数となっていないのは、施設の新設により入居者の方が多いためと思われる。

(表 10) 施設の入退所の状況

【全施設】 (単位：人)

定員 (A)	入退去 (月平均)		入退去割合 (①+②) × 0.5 / (A)
	入居 ①	退去 ②	
199	6	4	2.5%

【施設の料金】

■入居して最低限必要となる平均的な料金は (表 11) のとおりとなっており、これ以外にも施設ごとに選択可能なサービス (表 12) を別料金で用意している。

■7 事業所中 3 事業所 (同一の開設法人) は生活保護受給者向けの「特別な料金プラン」を用意している。

(表 11) 最低限必要となる平均的な料金

【全施設】 (単位：人)

敷金	月額	内訳				
		家賃	共益費	光熱水費	その他	食費
89,571	116,653	52,429	15,143	1,571	3,857	43,653

(表 12) 選択可能なサービス (別料金)

外出付添、買物代行、入院時買物代行、入院時洗濯、金銭管理、支援サービス (介助サービス・家事サービス)

【看取りや医療への対応状況】

■ターミナルケアを実施している事業所は、7 事業所中 3 事業所 (43%) あり、26 年度の実施人数は 3 人である。(表 13 参照)

(表 13) 介護保険施設への入所申込み者

【全施設】 (単位：施設)

施設	ターミナル ケア対応		ターミナル ケアの 実施件数
	有	無	
7	3	4	3
100%	43%	57%	

■入居者が提供を受けている医療処置は「点滴」「ストーマー処置」「カテーテル」となっている。また、入居者 163 人中 4 人 (2%) が何らかの医療処置を受けている。(表 1 4 参照)

(表 1 4) 入居者が提供を受けている主な医療処置

【全施設】

(単位：施設)

点滴の管理	中心静脈栄養	透析	ストーマーの処置	酸素療法	レスピレーター	気管切開の処置
1	0	2	1	0	0	0
疼痛の看護	経管栄養	モニター測定	じょくそこの措置	カテーテル	その他	実人数
1	0	1	4	3	0	4

■医療処置を行っている職員は、「その他」が 7 施設中 2 施設 (29%) あり、主治医や看護師が訪問している。(表 1 5 参照)

(表 1 5) 医療処置を行っている職員の所属

【全施設】

(単位：施設)

施設	当該事業所	併設の介護サービス事業所	外部の介護サービス事業所	その他
7	3	3	2	2
100%	43%	43%	29%	29%

## 【その他】

■日常生活圏域別の稼働率は下段の (表 1 6) のとおりとなっている。

■事業所別の意見は下段の (表 1 7) のとおりとなっている。





(表17) 事業所別の意見 [サービス付き高齢者向け住宅]

《ターミナルケアについて》

事業所	実施状況	課題
A事業所	26年度利用者2名のターミナルケア行い、看取り行う。	医療との連携

《医療処置について》

事業所	実施状況	課題
B事業所	ストーマーは週2回、入浴時に看護師が交換する。 バルーン交換は隔週に開業医による往診で対応している。 夜間休日は看護師の配置がないため、医療処置が常時必要な方は受け入れない。	
C事業所	主治医の往診対応、通所介護、訪問看護により、医療処置の実施。	特になし

(2) 軽費老人ホーム

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の軽費老人ホームは、全体で6施設がサービスを提供している。
- 入居定員は、6施設全体で280人（1施設当たり定員最小30人～最大70人）となっている。
- 入居者は、全体の入居定員280人に対して入居者270人となっており、稼働率は96%（1施設当たり最小92%～最大100%）となっている。
- 6施設中1施設が介護保険の特定施設入所者生活介護の指定を受けている。  
[ 定員70人（介護居室の定員29人） ]

【入居前の住所地】

- 入居前の住所地は下段の（表18）のとおりとなっている。鳥取市内が82.9%と最多で、そのうち施設の所在する日常生活圏域内からの入居が38.1%と約4割を占めている。

（表18）入居前の住所地

【全施設】 (単位：人)

区分		人数	構成比
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I		224人	82.9%
施設の所在する日常生活圏域内から入居 ①		103人	38.1%
内訳	事業所と同じ小学校区から入居	26人	9.6%
	上記以外	77人	28.5%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ②		121人	44.8%
入居前の住所地が鳥取県内の他の市町村の方 II		26人	9.6%
入居前の住所地が鳥取県外の方 III		20人	7.4%
合計 (I+II+III)		270人	100.0%

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 要介護度別の入居者は下段の（表19）のとおりとなっている。このうち要支援1から要介護5の入居者が270人中218人（81%）を占めており、約8割の入居者が何らかの介護を必要としている。

- 本市の介護保険被保険者は入居者 270 人中 224 人で、鳥取市被保険者利用率は 83.0%（1 施設当たり被保険者利用率最小 77%～最大 86%）となっている。

**（表 19）要介護度別の入居者数**

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	要支援		要介護					その他	計
		1	2	1	2	3	4	5		
入居者	48	28	48	47	51	24	18	2	4	270
構成比	18%	10%	18%	17%	19%	9%	7%	1%	1%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

その他は、要介護認定を変更申請中等の者。

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の入居者は下段の（表 20）のとおりとなっている。このうちⅡa からMまでの入居者は 196 人中 74 人（38%）を占めており、約 4 割の入居者が認知症により第三者の支援を必要としている。

**（表 20）日常生活自立度別の入居者数**

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	I	II		III		IV	M	計
			a	b	a	b			
入居者	49	73	33	17	13	5	6	0	196
構成比	25%	37%	17%	9%	7%	2%	3%	0%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。また、回答なしの事業所があるため、表 19 と表 20 の合計が異なっている。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」のクロス集計（表 21）をすると、入居者の主な状態像は「要介護認定なしから要介護 4」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度なし～Ⅲa」の領域に分布している。

(表 2 1) 鳥取市内の軽費老人ホーム入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

認知症高齢者の日常生活自立度		なし	要支援		要介護						計	
区分	判定基準		見られる症状・行動の例	1	2	1	2	3	4	5		その他
なし		32人	7人	4人	2人	4人	0人	0人	0人	0人	0人	49人
I		0人	13人	23人	16人	13人	3人	3人	1人	1人	1人	73人
II												
	a	0人	0人	4人	8人	7人	5人	7人	0人	0人	2人	33人
	b	0人	3人	1人	7人	3人	1人	2人	0人	0人	0人	17人
III												
	a	0人	0人	0人	2人	4人	4人	3人	0人	0人	0人	13人
	b	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人	1人	0人	0人	5人
IV		0人	0人	0人	0人	1人	1人	3人	1人	0人	1人	6人
M		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	計	32人	23人	32人	36人	33人	17人	17人	2人	4人	4人	196人

「要介護認定なし～要介護4」、「自立度なし～Ⅲa」が本市所在の事業所における利用者の中心的な状態像。

【備考】  
 1 上記は平成27年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果  
 2 調査時点：平成27年3月31日現在  
 3 回答数：4事業所/6事業所（回答率67%）  
 4 「その他」には、平成27年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

## 【併設の介護サービスとその利用状況】

■回答のあった6施設中5施設に併設の介護サービスが1以上ある。通所介護と訪問介護と居宅介護支援に限ってみると、1施設は訪問介護のみ、通所介護のみと全て併設している施設が2施設ずつとなっている。(表22参照)

■入居者270人中169人(63%)が介護サービスを利用しており、介護サービス利用者169人中76人(45%)は併設の介護サービスを利用しており、これに外部の介護サービスを併用している者を含めると118人(70%)になる。併設サービスは入居者にとって大きな魅力であるが、特定施設入所者生活介護の指定を受けていない施設の場合は、適切なケアマネジメントに基づく利用形態となるよう、介護支援専門員と施設スタッフがその点に留意しながら運営する必要があると思われる。(表23参照)

(表22) 併設の介護サービスの状況

【全施設】

(単位：施設)

事業所	併設サービス		併設サービスの内訳					GH	その他
	有	無	通所介護	訪問介護	居宅介護支援	小規模多機能			
6	5	1	4	3	2	0	0	1	
100%	83%	17%	80%	60%	40%	0%	0%	20%	

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

(表23) 利用している介護サービス別の内訳

【全施設】

(単位：人)

入居者	要介護認定		介護サービス利用者	利用している介護サービス別の内訳		
	有	無		サービス別の内訳		
				I 併設の介護サービス	II 外部の介護サービス	I・IIを併用
270	222	48	169	76	51	42
100%	82%	18%	100%	45%	30%	25%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

## 【入退去の状況】

■入退所の状況は下段の(表24)のとおりとなっている。

(表24) 施設の入退所の状況

【全施設】

(単位：人)

定員 (A)	入退去 (月平均)		入退去割合 (①+②) × 0.5 / (A)
	入居 ①	退去 ②	
280	5	4	1.6%

## 【施設の料金】

■施設の基本料金(月額)は、(表25)のとおりとなっており、入居者270人中133人(49.2%)が、最も安い料金プラン(生活費44,810円、事務費10,000円)となっている。

■基本料金以外に係る料金の平均は、(表26)のとおりとなっている。

(表25) 収入階層ごとの入居者数

【全施設】

(単位：人)

対象収入による階層区分	生活費①	事務費②	合計
1 1,500,000円以下	44,810円	10,000円	133
2 1,500,001～1,600,000	44,810円	13,000円	15
3 1,600,001～1,700,000	44,810円	16,000円	14
4 1,700,001～1,800,000	44,810円	19,000円	16
5 1,800,001～1,900,000	44,810円	22,000円	8
6 1,900,001～2,000,000	44,810円	25,000円	16
7 2,000,001～2,100,000	44,810円	30,000円	7
8 2,100,001～2,200,000	44,810円	35,000円	8
9 2,200,001～2,300,000	44,810円	40,000円	8
10 2,300,001～2,400,000	44,810円	45,000円	4
11 2,400,001～2,500,000	44,810円	50,000円	10
12 2,500,001～2,600,000	44,810円	57,000円	4
13 2,600,001～2,700,000	44,810円	64,000円	5
14 2,700,001～2,800,000	44,810円	71,000円	3
15 2,800,001～2,900,000	44,810円	78,000円	1
16 2,900,001～3,000,000	44,810円	85,000円	3
17 3,000,001～3,100,000	44,810円	92,000円	1
18 3,100,001～3,200,000	44,810円	99,000円	3
19 3,200,001～3,300,000	44,810円	106,000円	0
20 3,300,001～3,400,000	44,810円	113,000円	1
21 3,400,001～3,500,000	44,810円	120,000円	0
22 3,500,001～3,600,000	44,810円	127,000円	1
23 3,600,001～以上	44,810円	134,000円	9
合計			270

(表26) 施設の料金(基本料金以外に係る費用)の平均

【全施設】

(単位：円)

月額	内訳				
	管理費	居住費	上下水道費	暖房費	電気代
22,978	16,152	2,807	1,633	2,219	167

**【介護保険施設への入所申込みの状況】**

■入居者のうち、軽費老人ホームを退去して、介護保険施設への入所を希望している者は下段（表27）のとおりとなっている。

**（表27）介護保険施設への入所申込み者**

【全施設】

（単位：人）

入居者	他施設へ申込み者	内訳（申込み先の施設）					
		特養	老健	介護療養	特定施設	GH	その他
270	11	0	0	0	11	0	0

**【看取りや医療への対応状況】**

■ターミナルケアを実施している事業所は、6事業所中2事業所（33%）あり、26年度の実施人数は4人である。（表28参照）

**（表28）ターミナルケアへの対応**

【全施設】

（単位：施設）

施設	ターミナルケア対応		ターミナルケアの実施件数
	有	無	
6	2	4	4
100%	33%	67%	

■入居者が提供を受けている主な医療処置は、「ストーマー処置」「モニター測定」「点滴」「透析」「酸素療法」「経管栄養」「じょくそうの措置」「カテーテル」と多種に及んでいる。また、入居者270人中4人（1%）が何らかの医療処置を受けている。（表29参照）

**（表29）入居者が提供を受けている主な医療処置**

【全施設】

（単位：施設）

点滴の管理	中心静脈栄養	透析	ストーマーの処置	酸素療法	レスピレーター	気管切開の処置
1	0	2	3	1	0	0
疼痛の看護	経管栄養	モニター測定	じょくそうの措置	カテーテル	その他	実人数
0	1	1	4	3	0	4

- 医療処置を行っている職員の所属は、(表30)のとおりとなっている。外部の介護サービス事業所と回答した事業所は、6施設中2施設(33%)あり、外部の訪問看護ステーションの看護師が医療処置を行っている。

(表30) 医療処置を行っている職員の所属  
【全施設】 (単位：施設)

施設	当該事業所	併設の介護サービス事業所	外部の介護サービス事業所	その他
6	2	2	2	0
100%	33%	33%	33%	0%

【その他】

- 日常生活圏域別の稼働率は下段の(表31)のとおりとなっている。
- 事業所別の意見は下段の(表32)のとおりとなっている。

(表31) 日常生活圏域別の稼働率 [軽費老人ホーム] 1/2

計画区域			軽費老人ホーム [平成26年度(年度末現在)]																				
計画区域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	登録者の住所地										要介護なし	要介護あり	要支援					要介護	鳥取市被保険者利用率 (B1)/(B)	稼働率 (B)/(A)
				定員 (A)	入居者 (B)	日常生活圏域内		鳥取市外 (みなし指定)	要支援		要介護					その他							
						事業所と同じ 小学校区	左記以外		日常生活圏域外	1	2	1	2				3	4	5				
A	中ノ郷	浜坂	2	120	116	7	22	70	17	18	98	14	25	23	11	14	8	3	85%	97%			
		中ノ郷																					
		計	2	120	116	7	22	70	17	18	98	14	25	23	11	14	8	3	85%	97%			
	北	城北																					
		久松 遷喬																					
		計																					
	西	醇風	1	30	28	4	3	17	4	12	16	2	9	2	2	1			86%	93%			
		富桑 明德																					
		計	1	30	28	4	3	17	4	12	16	2	9	2	2	1			86%	93%			
	福部	福部																					
	計																						
	合計		3	150	144	11	25	87	21	30	114	16	34	25	13	15	8	###	85%	96%			
B	東	修立																					
		稲葉山 岩倉																					
		計																					
	南	倉田																					
		美保南 日進 美保																					
		計																					
	桜ヶ丘	米里	1	30	30	9	10	4	7	6	24	4	4	7	8	1			77%	100%			
		津ノ井 若葉台 面影																					
		計	1	30	30	9	10	4	7	6	24	4	4	7	8	1			77%	100%			
	国府	宮下																					
大矛 成器 谷 あおば																							
	計																						
	合計		1	30	30	9	10	4	7	6	24	4	4	7	8	1			77%	100%			
C	江山	神戸																					
		大和 美穂																					
		計																					
	高草	大正																					
		東郷 松保 豊実 明治																					
	計																						
	合計																						



(表32) 事業所別の意見 [軽費老人ホーム]

《ターミナルケアについて》

事業所	実施状況	課題
A事業所	死亡退去された入居者は何名かいたが、急変で亡くなられた方が多かったこと、ターミナルとの判断が医師により異なっているため、ターミナルでの対応が出来なかったことが多い。	主治医の判断によるものなのでターミナルなのかどうか聞きにくい。
B事業所	当該施設での看取りを希望される方(家族)のみ対応している。 嚥下状態が悪くなり、家族様・かかりつけ医・ケアマネジャー・介護職員等関係職員との話し合いの中で、家族様の考え(褥瘡等の処置はしない・食べられるものを食べられるだけ食べさせて)を伺い、意向に添って対応した。 清潔を心がけ、褥瘡を作らないよう頻繁に対応していくことに努めた。往診を受けながら日々、家族様、職員間での情報交換をしながら最後まで看取ることができた。	医療処置の必要がなく、かかりつけ医・家族様との十分な話し合いをしていくことが肝要である。それなくしては対応出来ないと思う。

《医療処置について》

事業所	実施状況	課題
C事業所	医療処置はない。主治医協力体制のもと往診にて対応。通所介護を利用の方は利用時に処置を実施することもある。	施設の老朽化により、修理・修繕の費用が増加。
D事業所	(カテーテル) 日常の医療処置は病院の医師の指示書により、訪問看護ステーションの看護職員が医療処置を実施。	
E事業所	排尿の声かけをして排尿してもらおう。何か変化がある場合は、かかりつけ医に電話で状況を説明し指示を仰ぐ。通院の手配等行う。 デイサービスの営業時間帯であれば、相談したり、医師の指示により処置を依頼することもある。	ケアハウスには医師・看護師がいないので対応できない医療処置がある。糖尿病患者の申込が多くなってきており、インシュリン注射の人は断らざる終えない。

《運営上の課題について》

事業所	課題
F事業所	定員50名の維持が難しい。

### (3) 有料老人ホーム

(※数値は年度末現在のもの)

#### 【事業所数、定員等】

- 本市の有料老人ホームは、全体で 22 施設がサービスを提供している。
- 入居定員は、調査への回答があった 12 施設全体で 224 人（1 施設当たり定員最小 8 人～最大 30 人）となっている。
- 入居者は、全体の入居定員 224 人に対して入居者 196 人となっており、稼働率は 88%（1 施設当たり最小 40%～最大 100%）となっている。
- 12 施設中 1 施設が介護保険の特定施設入所者生活介護の指定を受けている。  
[ 定員 9 人（介護居室の定員 9 人） ]

#### 【入居前の住所地】

- 入居前の住所地は下段の（表 3 3）のとおりとなっている。鳥取市内が 76.0%と最多で、そのうち施設の所在する日常生活圏域内からの入居が 29.6%と約 3 割を占めている。

（表 3 3）入居前の住所地

【全施設】			（単位：人）	
区分			人数	構成比
入居前の住所地が鳥取市内の方 ( ①+② ) I			149 人	76.0%
施設の所在する日常生活圏域内から入居 ①			58 人	29.6%
内 訳	事業所と同じ小学校区から入居		11 人	5.6%
	上記以外		47 人	24.0%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ②			91 人	46.4%
入居前の住所地が鳥取県内の他の市町村の方 II			33 人	16.8%
入居前の住所地が鳥取県外の方 III			14 人	7.1%
合計 ( I + II + III )			196 人	100.0%

#### 【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 要介護度別の入居者は下段の（表 3 4）のとおりとなっている。このうち要介護 1 から要介護 5 の入居者が 196 人中 193 人（98%）を占めており、このうち特に要介護 2 から 4 の入居者が多くを占めている。

- 入居者 196 人は全て要介護認定を受けており、何らかの介護を必要としている。このうち本市の介護保険被保険者は 149 人で、鳥取市被保険者利用率は 76%（1 施設当たり被保険者利用率最小 45%～最大 100%）となっている。

**（表 3 4） 要介護度別の入居者数**

【全施設】

（単位：人）

区分	要支援		要介護					その他	計
	1	2	1	2	3	4	5		
入居者	1	2	26	56	57	32	22	0	196
構成比	1%	1%	13%	29%	29%	16%	11%	0%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の入居者は下段の（表 3 5）のとおりとなっている。このうちⅡa からMまでの入居者は 196 人中 139 人（71%）を占めており、約 7 割の入居者が認知症により第三者の支援を必要としている。

**（表 3 5） 日常生活自立度別の入居者数**

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	I	Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ	M	計
			a	b	a	b			
入居者	28	29	31	31	38	17	11	11	196
構成比	14%	15%	16%	16%	19%	8%	6%	6%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計（表 3 6）すると、入居者の主な状態像は「要介護 1 から 5」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa～Ⅲb」の領域に分布している。

(表36) 鳥取市内の有料老人ホーム入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		要支援		要介護						計
	判定基準	見られる症状・行動の例	1	2	1	2	3	4	5	その他	
なし			1人	1人	8人	9人	8人	1人	0人	0人	28人
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	0人	1人	4人	10人	7人	4人	3人	0人	29人
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多く見られても、誰かが注意していれば自立できる。									
a		家庭外で上記IIの状態が見られる。 たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などができずままにミスが目立つ等	0人	0人	5人	14人	8人	1人	3人	0人	31人
b		家庭内でも上記IIの状態が見られる。 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等	0人	0人	4人	12人	7人	6人	2人	0人	31人
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。									
a		夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。 着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等	0人	0人	2人	8人	16人	10人	2人	0人	38人
b		夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。 ランクIII aに同じ	0人	0人	1人	3人	8人	4人	1人	0人	17人
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。 ランクIIIに同じ	0人	0人	1人	0人	1人	4人	5人	0人	11人
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。 せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等	0人	0人	1人	0人	2人	2人	6人	0人	11人
		計	1人	2人	26人	56人	57人	32人	22人	0人	196人

「要介護1～5」・「自立度II a～III b」が本市所在の事業所における利用者の中心的な状態像。

【備考】  
1 上記は平成27年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果  
2 調査時点：平成27年3月31日現在  
3 回答数：12事業所/12事業所（回答率100%）  
4 「その他」には、平成27年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

## 【併設の介護サービスとその利用状況】

■12 施設すべてに併設の介護サービスが1以上ある。通所介護と訪問介護に限ってみると、8施設は通所介護のみ、1施設は訪問介護のみ、1施設は通所介護と訪問介護の両方を併設している。(表37参照)

■入居者196人中194人(99%)が介護サービスを利用しており、介護サービス利用者194人中169人(87%)は併設の介護サービスを利用しており、これに外部の介護サービスも併用している者も含めると192人(99%)になる。併設サービスは入居者にとって大きな魅力であるが、特定施設入所者生活介護の指定を受けていない施設の場合は、適切なケアマネジメントに基づく利用形態となるよう、介護支援専門員と施設スタッフがその点に留意しながら運営する必要があると思われる。(表38参照)

(表37) 併設の介護サービスの状況

【全施設】

(単位：施設)

事業所	併設サービス		併設サービスの内訳					
	有	無	通所介護	訪問介護	居宅介護支援	小規模多機能	GH	その他
12	12	0	9	2	4	1	0	2
100%	100%	0%	75%	17%	33%	8%	0%	17%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

(表38) 利用している介護サービス別の内訳

【全施設】

(単位：人)

入居者	要介護認定		介護サービス利用者	利用している介護サービス別の内訳		
	有	無		サービス別の内訳		
				I 併設の介護サービス	II 外部の介護サービス	I・IIを併用
196	196	0	194	169	2	23
100%	100%	0%	100%	87%	1%	12%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

## 【入退去の状況】

■入退所の状況は下段の(表39)のとおりとなっている。入居者と退去者が同数となっていないのは、施設の新設増により入所者の方が多いためと思われる。

(表 3 9) 施設の入退所の状況

【全施設】 (単位：人)

定員 (A)	入退去 (月平均)		入退去割合 (①+②) × 0.5 / (A)
	入居 ①	退去 ②	
224	26	5	6.9%

【施設の料金】

■入居して最低限必要となる平均的な料金は (表 4 0) のとおりとなっており、これ以外にも施設ごとに選択可能なサービス (表 4 1) を別料金で用意している。

■12 事業所中 1 事業所は生活保護受給者向けの「特別な料金プラン」を用意している。

(表 4 0) 最低限必要となる料金

【全施設】 (単位：人)

敷金	月額	内訳				
		家賃	共益費	光熱水費	その他	食費
18,111	63,084	28,056	4,028	1,944	4,250	24,807

(表 4 1) 選択可能なサービス (別料金)

寝具サポート、衣類クリーニングサポート、寝具衣類クリーニングサポート、洗濯代、喫茶代、外出付添、買物・薬・各種手続き代行、金銭管理、居室内の掃除、洗濯など、ベッド使用料
--

【介護保険施設への入所申込みの状況】

■入居者のうち、有料老人ホームを退去して、介護保険施設への入所を希望している者は下段 (表 4 2) のとおりとなっている。主に介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設となっており、入居者の状態の重度化等が原因と思われる。

(表 4 2) 介護保険施設への入所申込み者

【全施設】 (単位：人)

入居者	他施設へ 申込み者	内訳 (申込み先の施設)					
		特養	老健	介護 療養	特定 施設	GH	その他
196	15	10	3	2	0	0	0

**【看取りや医療への対応状況】**

■ターミナルケアを実施している事業所は、12 事業所中 8 事業所（67%）あり、26 年度の実施人数は 5 人である。（表 4 3 参照）

**（表 4 3）ターミナルケアの実施状況**

【全施設】 (単位：施設)

施設	ターミナルケア対応		ターミナルケアの実施件数
	有	無	
12	8	4	5
100%	67%	33%	

■入居者が提供を受けている主な医療処置の上位は「じょくそうの処置」「透析」「点滴」となっており、そのほかストーマー処置やカテーテルなど多種に及んでいる。また、入居者 196 人中 42 人（21%）が何らかの医療処置を受けている。（表 4 4 参照）

**（表 4 4）入居者が提供を受けている主な医療処置**

【全施設】

(単位：施設)

点滴の管理	中心静脈栄養	透析	ストーマーの処置	酸素療法	レスピレーター	気管切開の処置
3	1	3	2	1	0	0
疼痛の看護	経管栄養	モニター測定	じょくそうの措置	カテーテル	その他	実人数
2	0	1	6	2	1	42

■医療処置を行っている職員は、「当該事業所」と「併設の介護サービス事業所」で 12 施設中 10 施設（83%）を占めており、おおむね同一法人・同一施設内の看護職員による提供と思われる。有料老人ホーム又は併設の介護サービス事業所のどちらが提供したサービスなのか、適切な記録管理が求められる。（表 4 5 参照）

**（表 4 5）医療処置を行っている職員の所属**

【全施設】

(単位：施設)

施設	当該事業所	併設の介護サービス事業所	外部の介護サービス事業所	その他
	12	5	8	1
100%	42%	67%	8%	42%

## 【その他】

- 日常生活圏域別の稼働率は下段の（表46）のとおりとなっている。
- 事業所別の意見は下段の（表47）のとおりとなっている。



(表46) 日常生活圏域別の稼働率 [有料老人ホーム] 2/2

計画区域			平成26年度高齢者居住施設稼働状況調査集計結果(有料老人ホーム)																			
計画区域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	定員 (A)	入居者 (B)	入居前の住所地			要介護認定なし	要介護認定あり	要支援		要介護					鳥取市被保険者利用率 (B1)/(B)	稼働率 (B)/(A)			
						日常生活圏域内		事業所と同じ 小学校区			日常生活圏域外	鳥取市外	1	2	1	2	3			4	5	その他
						日常生活圏域内	日常生活圏域外															
D	湖東	千代水	1	25	25	2	6	8	9	25			2	5	9	6	3		64%	100%		
		末恒																				
		湖山西																				
		賀露																				
		湖山																				
	計	1	25	25	2	6	8	9	25				2	5	9	6	3		64%	100%		
湖南	大郷(湖)																					
	吉岡(湖)	1	12	12		1	11		12			1	4	1	5	1		100%	100%			
	計	1	12	12		1	11		12			1	4	1	5	1		100%	100%			
合計	2	37	37	2	7	19	9	37				3	9	10	11	4		76%	100%			
E	河原	河原	1	25	23	1	6	12	4	23	1	1	6	11	3	1			83%	92%		
		国英																				
		八上																				
		西郷																				
		散岐																				
	計	1	25	23	1	6	12	4	23	1	1	6	11	3	1			83%	92%			
用瀬	用瀬	1	11	9	1		5	3	9				2	3	4			67%	82%			
	大村																					
	社																					
計	1	11	9	1		5	3	9				2	3	4			67%	82%				
佐治	佐治																					
合計	2	36	32	2	6	17	7	32	1	1	6	13	6	5			78%	89%				
F	気高	瑞穂																				
		逢坂																				
		酒津																				
		宝木																				
		浜村	2	28	26	2	14	9	1	26		1	4	8	6	5	2		96%	93%		
	計	2	28	26	2	14	9	1	26		1	4	8	6	5	2		96%	93%			
	鹿野	鹿野																				
		勝谷																				
		小鷺河																				
	計																					
青谷	青谷																					
	日置																					
	日置谷																					
	勝部																					
	中郷																					
計																						
合計	2	28	26	2	14	9	1	26		1	4	8	6	5	2		96%	93%				
総計	12	224	196	11	47	91	47	196	1	2	26	56	57	32	22		68%	88%				

(表 4 7) 事業所別の意見 [有料老人ホーム] 1 / 2

《区分支給限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている人へのサービス提供やケアマネジメント上の課題》

事業所	課題
A事業所	入所者全員に24時間切れ目ない介護が必要であり、併設サービス超過の介護サービスは有料老人ホームの自主サービスで対応しているのが実態です。
F事業所	24時間切れ目のない介護を行なうためには、有料老人ホームの自主サービスと併設の介護サービスを提供した際の記録の管理方法や、限られた職員の中からそれぞれに配置をするシフト作成に苦勞をしている。

《ターミナルケアについて》

事業所	実施状況	課題
B事業所	職員配置、医療体制等の問題で実施はできない。	
C事業所	かかりつけ医の訪問診療、訪問看護サービスを利用しながら、家族・医療と連携を密にし実施している。	
D事業所	透析患者様の見取りを行う。病名は末期の癌。居室内で、人工透析を行う為、透析の機械を搬入。緩和ケアを行う為、他の病院とも連携を図る	日中の対応は問題なく行えたが、夜間(深夜)の看護体制に課題が残った。
I事業所	当施設は近くに医院があり、かかりつけ医として日頃の医療対応をしていただいております。現在入居しておられる方は家族とも協議し、同意の上で看取りまで対応させていただくことになっています。過去の実績についても医師に24時間当施設の看護師と連携して対応していただき、家族も納得され問題やトラブルもなく今日に至っています。	地元密着で医師に対応していただいております。特に問題はありません。

(表47) 事業所別の意見 [有料老人ホーム] 2/2

《医療処置について》

事業所	実施状況	課題
A事業所	提携医療機関の訪問診療で医師が処置を事業所看護師に指示している。	看護師の確保が難しく、常時医療行為が必要になった場合は他施設へ転出せざるを得ない利用者があるのが実態です。どの程度まで弊社施設で対応させていただくのが難しく、施設も家族やケアマネも判断に苦慮しています。
C事業所	週2回、かかりつけ医の訪問診療を受けている。	
D事業所	胃瘻、経管栄養の受け入れ希望が多い	日曜、夜間の痰吸引、胃瘻などの実施が困難な為、ご家族の協力が必須になる。今後は受け入れたいが、課題が解決しないと対応出来ない。現在は条件付きで受け入れを促しているが、該当する利用者は現在入所していない。
E事業所	じょくそうは軽度なもので、主治医と連携をとりながら、必要に応じて看護職員が処置している。 留置カテーテルについては、月に一回通院して主治医が交換している。抜去の場合も、病院に搬送して主治医に挿入してもらうこととしている。	カテーテル抜去の場合に、事業所内で対応できないこと。
F事業所	日常の処置は、かかりつけの病院の医師の指示のもとストーマ内の便の処理と交換処置のみを看護師、介護士が実施	
G事業所	在宅クリニックより往診	
H事業所	インシュリン注射2名、膀胱留置カテーテル1名、透析1名、褥瘡の処置1名、モニター測定(血圧、心拍、酸素飽和度等)23名、投薬管理23名	弊社在籍看護師が夜間帯に常駐していないため、24時間の看護体制が取れません。したがって、インシュリン注射等についても、1日に実施できる回数に限界があります。尚、24時間点滴についても同様、対応が出来ません。現状、夜間に急変等があれば、協力医療機関等の医師又は弊社の看護師に連絡のうえ指示をもらう、又は、総合病院への救急搬送にて対応しております。

《自由記載》

事業所	内容
A事業所	入所者の場合、全員が24時間365日介護サービスが必要で、併設の限られた介護サービスでは対応できないのが現状です。住宅型という老人ホームの形態が形骸化しており、特に重度化が進んでいる入所者への有料老人ホームの自主サービスをいかに充実させるかが課題です。
H事業所	社員のビジネスマナー、介護または看護における技術や知識等を強化していかなければなりません。外部研修等を積極的に受講し、その上で社内研修を実施し、社員全員が技術や知識を共有し、レベルアップを図っています。
I事業所	開設当初、特定施設入居者生活介護の申請をしましたが、指定許可が出ていないということで住宅型有料老人ホームになっていますが、日中の通所介護によるサービスだけでは不十分なことが多く、夜間や土日の対応など苦慮しています。さらにできる限り満足していただけるサービスをしていくためには必要条件と考え当施設は全職員が正職員です。そのため人件費がかなりの負担になっています。